

## ★ ベトナム向け中古機械輸出、規制強化で日本企業に高まる負担

近年、ベトナム向け中古機械の輸出が、以前にも増して厳しくなっている。特に日本の中古工作機械、産業設備、印刷機械、電気機器などを扱う企業にとっては、「売れるが簡単には輸出できない」という状況が強まっている。

背景には、ベトナム政府による中古設備輸入規制の強化がある。ベトナムでは、老朽化した設備の流入による環境汚染やエネルギー効率低下を防ぐ目的から、中古機械に対する管理を厳格化している。現在の代表的な基準として、

「製造から10年以内」という、いわゆる“10年ルール”が広く知られている。これを超える設備は、原則として輸入が難しくなる。一方で、一部の産業機械については例外規定も存在する。金属加工機械や木工機械など、一部業種では15年から



(ベトナム向け中古機械輸出規制 一例)

20年程度まで認められるケースもあるが、その場合でも安全基準、省エネ基準、環境基準への適合証明が必要となる。

単純に「中古だから安く売れる」という時代ではなくなっている。

さらに近年は、税関での確認書類も増加傾向にある。製造年証明、性能証明、写真、

仕様書、メンテナンス履歴など、多くの

書類提出を求められるケースがあり、輸出側・輸入側双方の負担が増している。現地ではHSコードの判定違いや、通関時の解釈差によって貨物が長期間止まる事例も少なくない。

また、コピー機、プリンター、IT機器など、一部の中古情報機器については輸入禁止措置も存在する。古設備全体に対する監視は今後さらに強まる可能性が高い。こうした規制強化の背景には、ベトナム政府が下記を重要視している。

### 「質の高い投資」 「環境負荷の低い産業化」

安価な中古設備を大量に受け入れる時代から、高性能・高効率設備を選別して導入する方向へ政策が変化していると言える。



日本企業としては単なる中古売買ではなく「年式確認」「性能証明」「輸出前検査」「現地法規確認」まで含めた対応力が求められる時代に入った。

今後、ベトナム向け中古機械ビジネスでは、価格競争だけでなく、“法令対応力”

そのものが競争力になるだろう。さらに、近年はベトナム国内メーカーの育成政策も進められており、海外からの中古設備流入に対する目線は厳しくなっている。

今後は、現地パートナーとの連携や事前確認を徹底し、輸出前の法令チェック体制を強化することが、安定したビジネス継続の鍵となりそうだ。

### 新洋海運の強み

### 通関のプロが貿易を支援 『通関部のサポートサービス』

当社では、このたび通関部によるお客様向けサポートサービスを開始いたしました。輸出入に関するお困りごとや不安に対し、専門知識を持つスタッフが丁寧に

対応し、安心して国際取引を進めていただけるよう支援いたします。通関相談や関税トラブル対応、輸出入事後調査のサポートをはじめ、事前教示制度の活用によるリスク軽減にも対応しています。また、知的財産を守るための水際対策、AEO制度を活用した通関手続きの効率化、保税蔵置場（倉庫）の有効活用、EPA（経済連携協定）による関税削減支援など、幅広いご提案が可能です。

通関部のサポートサービスをご利用になられたい方は、弊社各担当者にお問い合わせください。

